

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【事業年度】	第21期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	エノテカ株式会社
【英訳名】	ENOTECA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 恭久
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 6388
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部部長 太田 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目14番15号
【電話番号】	03 - 3280 - 3678
【事務連絡者氏名】	取締役統括管理部部長 太田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第17期 平成17年3月	第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月
売上高 (千円)	5,922,067	7,557,778	9,180,862	11,082,199	10,507,740
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,564	568,552	775,211	1,034,986	587,250
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	30,079	262,695	437,822	584,459	588,984
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	497,000	497,000	1,306,550	1,644,463	1,645,293
発行済株式総数 (株)	3,400	17,000	22,010	25,098	50,256
純資産額 (千円)	1,601,333	1,861,510	3,918,432	5,178,718	4,541,197
総資産額 (千円)	8,316,911	8,416,913	10,792,048	11,511,276	12,586,536
1株当たり純資産額 (円)	470,980.32	109,500.59	178,029.66	206,339.90	90,361.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	2,000.00 (-)	1,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	8,846.82	15,452.68	21,965.82	26,205.40	11,724.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	21,368.67	25,320.99	-
自己資本比率 (%)	19.2	22.1	36.3	45.0	36.1
自己資本利益率 (%)	1.8	15.1	15.1	12.8	12.1
株価収益率 (倍)	-	-	15.0	8.5	-
配当性向 (%)	-	-	-	7.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,669	1,132,478	158,426	63,923	118,599
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,683	64,524	10,416	363,299	459,566
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,296	321,507	1,226,264	416,022	1,246,430
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,755,787	1,009,947	2,088,543	2,203,034	2,849,241
従業員数 (人)	165	180	209	248	283
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(22)	(23)	(25)	(21)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第17期及び第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、第21期は当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。
6. 当社は、平成18年3月6日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
7. 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
8. 平成20年3月14日付で、公募増資により、普通株式を2,500株を発行しております。
9. 平成20年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。第21期の1株当たり当期純損失金額は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年 8月	資本金10,000千円にて東京都港区南麻布五丁目14番15号にエノテカ株式会社を設立する
平成元年 3月	酒類販売業免許取得・卸し営業開始
平成元年 9月	東京都港区にワインショップ・エノテカ広尾本店開店
平成元年10月	レストラン事業開始
平成 2年 9月	大阪営業所開設
平成 7年 5月	プリムール国内販売開始
平成 9年 3月	大阪府大阪市北区にワインショップ・エノテカ大阪店開店
平成 9年 7月	子会社・テロワール株式会社を全額出資設立
平成 9年 8月	有限会社ちとせ酒店の株式を取得
平成 9年10月	北海道札幌市中央区にワインショップ・エノテカ札幌店開店
平成10年 3月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座店開店
平成10年11月	広島県広島市中区にワインショップ・エノテカ広島三越店開店
平成11年 3月	福岡県福岡市博多区にワインショップ・エノテカ博多店開店
平成11年12月	東京都港区にワインショップ・エノテカウイング高輪店開店
平成12年 5月	通販サービスの開始
平成13年 1月	株式会社鈴勝の株式を取得
平成13年12月	神奈川県横浜市西区にワインショップ・エノテカ横浜そごう店開店
平成14年 4月	合資会社中屋食料品店の株式を取得
平成15年 4月	株式会社鈴勝、有限会社ちとせ酒店及び合資会社中屋食料品店の3社を吸収合併に伴い、 新潟県新潟市にワインショップ・エノテカ新潟店開店、 東京都世田谷区にワインショップ・エノテカ玉川高島屋S・C店開店、 東京都武蔵野市にワインショップ・エノテカ吉祥寺店開店
平成15年 4月	東京都港区にワインショップ・エノテカ六本木ヒルズ店開店
平成16年 1月	レストラン事業部を株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社へ会社分割により分社
平成16年 3月	広島県安芸郡にワインショップ・エノテカ広島ダイヤモンドシティ店(現広島府中ソレイユ店)開店
平成16年 4月	東京都中央区にエスパス・タイユヴァン日本橋高島屋店開店
平成16年 4月	千葉県柏市にワインショップ・エノテカ柏高島屋店開店
平成16年 9月	株式会社セパージュ及びブルディガラ株式会社の株式86%を第三者へ譲渡
平成16年10月	兵庫県芦屋市にワインショップ・エノテカ芦屋大丸店開店
平成16年11月	東京都多摩市にワインショップ・エノテカ京王聖蹟桜ヶ丘店開店
平成17年 1月	子会社・テロワール株式会社を清算
平成17年 3月	愛知県名古屋市中区にワインショップ・エノテカ名古屋ラシック店開店
平成17年 3月	東京都千代田区にレ・カーヴ・タイユヴァン丸の内店開店
平成17年 3月	愛知県名古屋市中村区にレ・カーヴ・タイユヴァンJR名古屋高島屋店開店
平成17年 3月	大阪府大阪市中央区にレ・カーヴ・タイユヴァン大阪高島屋店開店
平成17年 3月	大阪府八尾市にワインショップ・エノテカ八尾西武店開店
平成17年 9月	大阪府大阪市中央区にワインショップ・エノテカ心斎橋そごう店開店
平成17年 9月	神奈川県横浜市西区にレ・カーヴ・タイユヴァン横浜高島屋店開店
平成18年 3月	京都府京都市下京区にレ・カーヴ・タイユヴァン京都高島屋店開店
平成18年 4月	神奈川県横浜市港南区にワインショップ・エノテカ港南台高島屋店開店
平成18年 8月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場
平成19年 3月	千葉県流山市にワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾンおおたかの森店開店
平成19年 4月	東京都渋谷区にレ・カーヴ・タイユヴァン新宿高島屋店開店
平成19年 4月	栃木県那須塩原市にエイジング・ワインセラー開設
平成19年 9月	東京都中央区にエノテカ 375 & シャンパーニュ銀座店開店
平成19年10月	東京都千代田区にエノテカ 375 & シャンパーニュ東京駅店開店
平成20年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年 3月	神奈川県横浜市港南区にワインショップ・エノテカ タカシマヤフードメゾン新横浜店開店
平成20年 4月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座松坂屋店開店
平成20年11月	香港Nine Queen's Road Centralにワインショップ・エノテカ香港店開店
平成20年11月	東京都中央区にワインショップ・エノテカ銀座店開店
平成21年 3月	香港に現地法人を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社（ENOTECA HONG KONG CO., LIMITED）により構成されており、ワイン事業専門商社として、ワインの輸入、ショップ営業、卸し営業及び通販サービスを行なっております。

「For All Wine Lovers」を経営理念として掲げ、ワインを愛するすべての人を大切なお客様と考え、そのお客様のために出来る限りのサービスを提供することを企業理念といたします。

全社戦略として

当社は、他社にはない「インポーターであり、卸しでもあり、かつリテールも有している」という強みを持っており、これを活かすために「ワインのエノテカ」というブランド力を向上させる営業展開を行い、市場から高い評価（付加価値）を獲得することを目指しております。

そのために、以下のような施策を実施していく方針であります。

- ・店舗ブランドに対応して出店する地域、場所を厳選
- ・卸し営業先に対応した商品の開発、選定
- ・通信販売形態に対応した商品の開発、選定
- ・当社ブランドを市場に浸透させるための広報、販売促進の実施
- ・フランス・ボルドー産ワインをプリムールで購入し、エイジング（長期間保存）することによる仕入価格の優位性を大きくし、ひとつのビジネスモデルとして育成

プリムールとは、フランス・ボルドー産ワイン独特の先売り制度として世界的に確立されており、当年秋に収穫され同時に樽に詰められたブドウが、翌年春に樽熟成中に販売開始され、その翌々年秋頃から樽から順次ボトル詰めされそのボトルを引き渡される取引形態を指します。このプリムールの購入量（アロケーション）は長年のプリムール継続取引を基にされ、かつ、当年度の購入量も前年、前々年の購入実績を踏まえて割り当てられ、現在日本におけるプリムール購入量は当社が最大となっております。

(1) ショップ部門

全国主要都市を拠点として、直営ワイン専門小売店舗「ワインショップ・エノテカ」は、フランスワイン特にボルドーワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等のワインを含めた1,000種類を超える品揃えをしており、札幌市、柏市、流山市、東京都、横浜市、新潟市、名古屋市、大阪市、八尾市、芦屋市、広島市、福岡市に配し、その中に「エノテカ 375 & シャンパーニュ」銀座店、東京駅店には世界各国から選りすぐりの主にハーフサイズのワインとシャンパーニュ、スパークリングワインなど200種類を超える品揃えを配しております。同小売店舗「レ・カーヴ・タイユヴァン」は、フランス・ブルゴーニュワインを中心にフランス全土から厳選された700種類以上のワインを揃え、東京都、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市に展開しております。

また、海外拠点となる香港へ「ワインショップ・エノテカ」を初出店し、更なる展開を計画しております。

(2) 卸し営業部門

全国の有名百貨店、高級スーパー、主要高級ホテル及び全国有名レストラン等に自社直輸入のワインを納入しています。営業拠点として、本社（東京都港区）を中心に、札幌市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、福岡市、那覇市に営業所を配して、卸し営業を強化しております。

(3) 通販サービス部門

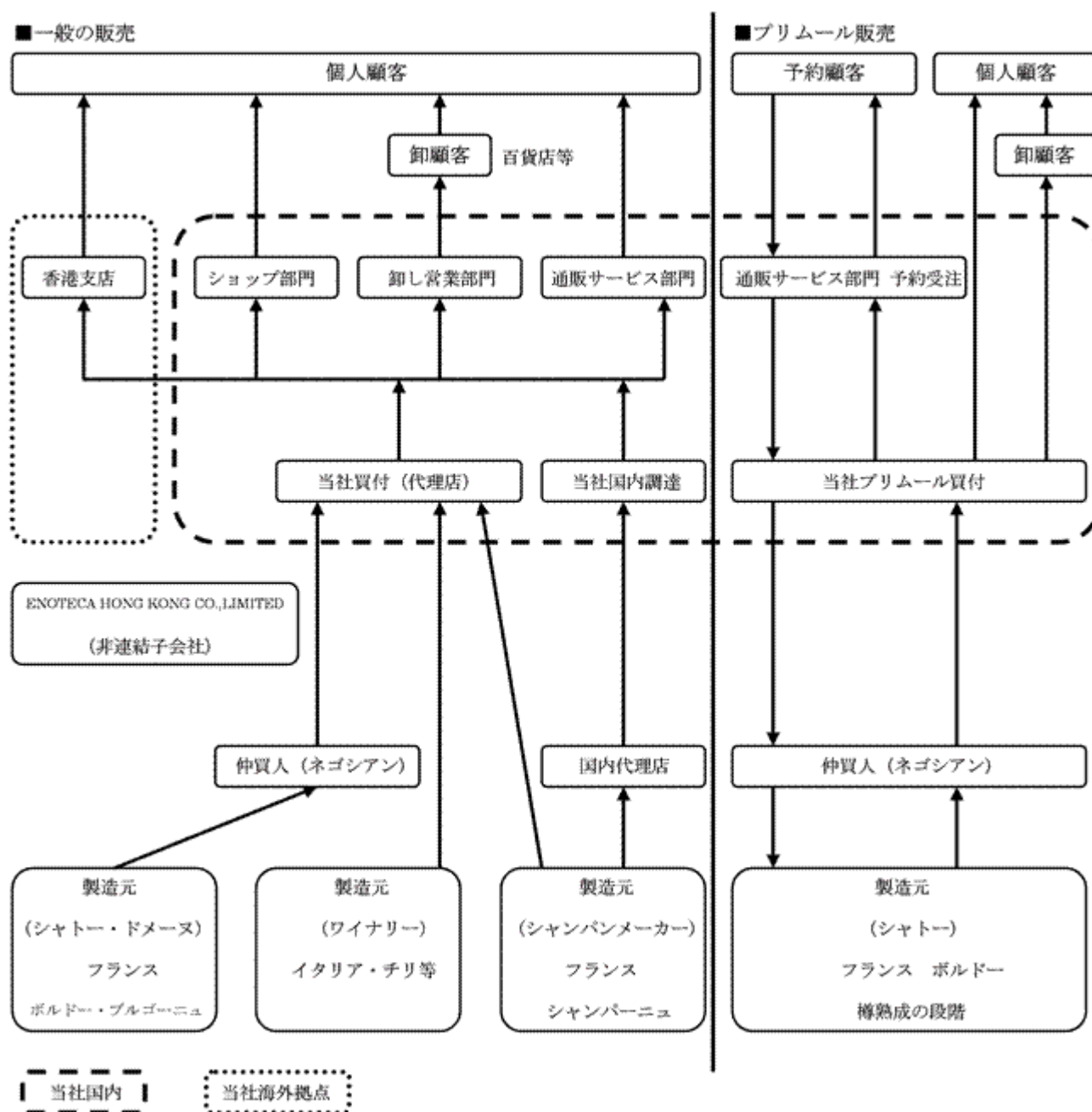
当社ホームページやウェブ・サイト上の他社ショッピングモールを通じて、インターネットを中心とした通信販売を行なっております。

また、通信販売では国内で最大のプリムール販売を行なっております。

(4) 事業系統図

当社グループは、当社及び非連結子会社（ENOTECA HONG KONG CO., LIMITED）により構成されており、ワイン事業専門商社として、ワインの輸入、ショップ営業、卸し営業及び通販サービスを行なっております。

なお、事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
ショップ部門	180(20)
卸し営業部門	53(-)
通販サービス部門	12(-)
管理部門(統括管理部・商品管理部・販売サポート室・内部監査室)	38(1)
合計	283(21)

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
283(21)	30.7	2.9	3,992,887

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に1人1日8時間換算による年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数は35人増加しておりますが、主な増加要因は卸し営業部門とショップ部門の売上拡大を図るための人員補強及びエイジング・ワインセラー開設による品質管理強化によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、世界的金融不安、株価の大幅下落、為替レートの変動などの影響から、国内景気も後退局面を迎え、企業の生産活動、雇用情勢は極めて厳しい状況が続いております。

当業界におきましても、経済不況の影響を受け、個人消費者の生活防衛意識の強まりや、少子高齢化、若年層の飲酒離れなどにより、酒類の消費が下降傾向を示す中で、新たな商品開発による販売競争等、ますます国内酒類販売は激化しつつあります。

このような市場の中で、ワイン専門商社である当社も、経済不況の影響を卸し営業部門のホテル・レストラン等への売上減少として受けました。反面、これらホテル・レストラン等での外食からご自宅での自家需要の増加により、ワインをショップで購入するなど、ショップ部門及び通販部門の底堅さが顕著に現れました。また国内景気の悪化を受け、販売価格が、低価格帯へ移行しつつあるため、売上高は前事業年度と比較して減少となりましたが、販売本数は増加傾向を示しており、ワインラヴァーが増加しつつあると分析しております。

一方、当社にとって、初の海外拠点となる香港は、不況と言われる中でも高額ワインの販売が顕著で、「ワインショップ・エノテカ香港店」として順調に進展いたしました。また、那須エイジング・ワインセラーに設けたレンタル・セラーの稼働も順調に進展いたしました。

利益面では、円高、消費動向の変化に伴う販売商品の変化等により原価率は改善され、売上総利益はほぼ前事業年度並に確保できました。しかし人件費等の増加、原油高による配送コストの増加等に加え、当事業年度末の為替予約時価評価による評価損1,026百万円を計上したため、営業利益、経常利益、当期純利益とも前事業年度と比較して悪化しました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高10,507百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益508百万円（前年同期比41.6%減）、経常損失587百万円（前年同期は経常利益1,034百万円）、当期純損失588百万円（前年同期は当期純利益584百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末から646百万円増加し、当事業年度末には2,849百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、118百万円の支出（前年同期は63百万円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純損失680百万円の計上、売上債権の増加額239百万円（前年同期は132百万円増加）、たな卸資産の増加額916百万円（前年同期は385百万円増加）、仕入債務の増加額1,727百万円（前年同期は127百万円減少）があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、459百万円の支出（前年同期は363百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出294百万円（前年同期は346百万円）、敷金及び保証金の差入による支出45百万円（前年同期は19百万円）があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,246百万円の収入（前年同期は416百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,600百万円（前年同期は1,000百万円）があった一方、長期借入金の返済による支出741百万円（前年同期は1,061百万円）、社債の償還による支出550百万円（前年同期は160百万円）があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
ワイン(千円)	6,993,760
ワイングッズ等(千円)	182,086
合計(千円)	7,175,847

(注) 1. 前期までは事業部門別に商品仕入実績を記載しておりましたが、事業部門間で共有する仕入が増加したため、上記に変更しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	前年同期比(%)
ショップ部門(千円)	5,300,591	96.2
卸し営業部門(千円)	3,624,855	85.7
通販サービス部門(千円)	1,582,293	117.9
合計(千円)	10,507,740	94.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

日本国内の酒類業界におきましては、少子高齢化、若年層の飲酒離れ等の消費減少傾向が現れ、今後、さらなる酒類販売競争の激化が予測されるなかで、ワイン専門商社である当社がこれまで蓄積したブランド力を生かし、さらに海外においても拡大発展させることにより、健全で安定的な経営基盤の確立を図り、利益の恒常的確保に全社員努めてまいる所存です。

そのために、特にワイン販売力の強化、プリムール・エイジング、ワイン・ブランドの開発、人材育成の強化の各点を引続き課題として対処していく必要があります。

ワイン販売力の強化

当社の店舗出店に際しては、当社が取り扱うワインの価格帯などを勘案し、ターゲットとする顧客層が集まる立地条件が必要になり、且つ、ワインショップ・エノテカ、レ・カーヴ・タイユヴァンそれぞれのブランドコンセプトを重視しつつ、約10坪前後で出店可能なハーフサイズ並びにシャンパーニュを主体とした新コンセプト店舗形態を加え、海外におきましては、商品信用力を含むエノテカブランドが容認される地域に優先出店し、さらに店舗開発力の強化・向上に努めてまいります。卸し営業部門は、日本国内におきまして今後も営業拠点を増やし、更なる全国網羅を図ってまいります。通販サービス部門は、全国に展開するショップ部門並びに卸し営業部門によるブランド・信用力を基に今後も成長を維持してまいります。海外におきましても地に足をつけた地道な取引を中心に、商圏の拡大を図ってまいります。

プリムール・エイジング戦略

世界でも有数のプリムール購入実績をもち、そのプリムールで購入したワインを長期熟成（エイジング）することによる付加価値をさらに享受する体制を強化し、当社にとっての利益構造の安定化、更に、自社により長期熟成（エイジング）を行ったオールドヴィンテージ・ワインを保有するという時間軸が重要なビジネスモデルとして育成することに努めてまいります。

ワイン・ブランドの開発

当期は、イタリア、フランス・ブルゴーニュ並びにシャンパーニュ、アメリカ・カルフォルニア等のワイン・ブランドの代理権を獲得するに到っておりますが、今後も継続して、ショップ部門・卸し営業部門・通販サービス部門ごとに、同時に、海外におきましても同様の代理権を獲得することにより、更なる成長を支える支柱として各部門並びに海外拠点独自のワイン・ブランド育成を強力に進めることが必要になってまいります。

人材育成の強化

今後の業容拡大に備えて、ワイン知識だけでなく、販売技術・管理能力・業務構築力並びに語学力を併せ持った人材を早期に育成するシステムの確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、予め当社が取扱うワインに係る特性を提示し、下記の通り記載しており、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

しかしながら、以下の記載は当社株式への投資に関連する事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご留意いただき、また、予想を超える事態が発生する場合もあり、当社株式に関する投資判断は、下記事項及び本項記載以外の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

本項における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成21年6月30日）現在において判断したものであります。

1. 当社主力商品であるワインについて

商品特性

ワインはブドウを主原材料としており、ほとんどの国で生産されていますが、主にフランス・ボルドー、ブルゴーニュ産のファインワインと呼ばれる熟成型ワイン及びテーブルワイン或いはデイリーワインと呼ばれる非熟成型に分類されます。

熟成型ワインは、温度・湿度が適正な保存状態であれば、ボトルの中で熟成され年月を経て品質が向上する傾向があることから、エイジング（長期間保存）をすることが可能となります。また、ワインはその年のブドウの収穫量により生産される量も制限され、特に、ファインワインは年々消費されることにより希少価値が生まれ、これに伴い市場価格も上昇していく傾向にあります。

商慣行について

フランス・ボルドー産のファインワインはオープンマーケットになっており、輸入業者であれば取引することができます。

しかしながら、品質・購入量を確保するには、シャトー（製造元）、ネゴシアン（仲買人）との長年の信用維持及び各年の購入実績が必要になり、当社はその維持に努めております。また、フランス・ボルドーには特有のワイン販売システムとしてプリムールがあります。

これは、秋に熟したブドウを収穫し、樽詰めされたものが約2年を経てボトルワインになりますが、ブドウが樽詰めされた翌年4月～6月にかけて一部輸入業者に先行販売されるシステムで、当社は平成7年に初めてプリムール売買に参入して以来、年々購買実績を重ねることにより全世界の輸入業者のなかで屈指のアロケーションを取得しておりますが、今後も当年度のワインの完成度を勘案してアロケーションを安定維持すべく取引を継続していくことが重要と考えています。

また、プリムールによる購入は仕入価格面においてメリットがある点が大きな特徴となっています。

当社といたしましては、プリムール参入以来継続的かつ安定的に仕入を行っていることから、今後も取引を継続することが可能と考えておりますが、十分な仕入資金を調達できなかった場合やプリムール市場に他業者が積極的に参入してくること等によって、当社が計画した通りに仕入を行えなかった場合には、仕入価格の上昇を招き当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代理権契約について

当社の主取引先であるフランスファインワインについては、商慣習上オープンマーケットになっているため、独占契約を締結することは出来ませんが、フランスのデイリーワインやフランス以外の地域におけるワイン業界においても、商慣習上、書面による独占契約若しくは代理権契約を取り交わすことがなく、相互信用並びに信頼に基づいて独占権若しくは代理権が運用されております。したがって、当社は、この商慣習に習い各国取引先と相互信用・信頼の基に独占若しくは代理権を取得し、更なる相互信用・信頼を継続すべく努めております。

しかしながら、予測しえない事態により独占若しくは代理権を喪失した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ワイン・ブランドの開発について

当社が取扱うワインは、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等から輸入しており、その中から、ブランドワインとして全国的に支持される商品育成に努めております。

また、消費者の嗜好動向の変化につきましては、ショップ部門及び通販サービス部門を通じて、いち早くその情報を収集し商品供給に対応しております。

しかしながら、ワインは嗜好品であり、当社のこのような努力が必ず実を結ぶとは限らず、予測しえない消費動向によって、当社において輸入取扱高の過小な地域や価格帯のワインが消費者に大量支持された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．天候の影響について

当社主力商品であるワインの原材料は、農産物であるブドウですが、商品の出来・不出来は収穫時の天候の影響を受けます。

当社のワイン輸入国は、フランスワイン特にボルドー・ワインを中心に、イタリア、スペイン、ポルトガル及びニューワールド・ワインと称されるチリ、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ等に分散され、同じ天候・気象を受けずに生産されるようにリスク分散していますが、世界的な異常気象が年間を通じ同時に発生した場合は、商品の品質確保による販売の低下は否めず、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

3．年間業績の変動について

当社主力販売商品であるワインは、12月のクリスマス時期を中心に需要最盛期を迎える傾向が強く、当社の業績は上期に比較して下期に売上・利益が偏る傾向にあります。

現在、業績の季節変動を平準化させることを目的として、シャンパンやスパークリングワイン或いは白ワインといった、冷やして飲むことが一般的で夏季でも需要が求められる商品の販売に注力していますが、当社計画通りに販売が伴わなかった場合、上記傾向が継続する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

4．為替変動が収益に与える影響について

当社が取扱う商品の82.6％（平成21年3月期）は海外から直接輸入しており、今後も輸入仕入に際しては、外貨建て（主にユーロ建て）の取引を継続することが想定されます。当社では、為替変動リスクに備え為替予約等の措置を講じていますが、為替レートが急激に変動した場合には、仕入原価の上昇や為替差損益の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

5．金利変動が収益に与える影響について

当社は、有利子負債の圧縮に努めているものの、平成21年3月期末現在有利子負債は5,063百万円（有利子負債比率40.2％）となっておりますが、残高の大半は固定金利で調達した長期借入金及び社債の長期資金であるため、市場金利の変動による影響は限定的であると考えております。

しかしながら、今後の財務活動において資金調達コストが上昇し、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

6．法的規制について

当社は、ショップ部門、卸し営業部門及び通販サービス部門を通じてワインの販売を行っておりますが、酒税法に基づき、「酒類販売業免許」が必要になります。

酒類小売業免許は、現時点におきましては規制緩和されましたが、今後の事業展開上、これらの法的規制による影響を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性はあります。

また、一部ワインショップではカフェ営業及びチーズ販売を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、都道府県知事の営業許可を受けております。

しかしながら、食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止を命じられることがあります。そのような場合には、カフェ営業、チーズ販売及び主力商品であるワインの販売のみならず、当社ブランドイメージを大きく損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 大規模災害等について

当社が取扱うワインはすべてガラスボトル詰めされており、特に、小売店舗におきましては、消費者の商品選別を優先して手に取りやすいような陳列を行っております。また、商品保管に際しましては、ワインの品質を損なわぬよう適切な温度管理を行う必要もあります。

当社は、全小売店舗及び保管倉庫には火災保険及び地震保険の手当てを行っておりますが、火災・地震等の被害によるボトルの破壊又は停電により温度管理が十分になされない場合は、ワインの再生が不可能なことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 個人情報の管理について

当社は、インターネットを利用した通信販売、クラブ・エノテカメンバー、ポイントカードメンバー及び贈答、宅配などによる顧客情報を多く保有しております。これら当社保有個人情報の保護につきましては、社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組んでおります。

しかしながら、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用力の低下や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 特定人物に対する依存度について

当社の代表取締役 廣瀬恭久は、当社設立時から最高経営責任者として当社の経営及び事業推進全般に対して重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能になった場合、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

10. ストックオプションについて

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。平成21年3月31日現在、当社が発行するストックオプションを目的とした新株予約権の未行使残は、1,620株（発行済株式総数に対して3.2%）であり、当社の取締役及び監査役、従業員並びに財務顧問に付与しております。

今後も株主総会の承認が得られる範囲内において、このようなストックオプションの付与を継続する方針であります。これらストックオプションの行使がなされた場合、当社株式価値が希薄化することになり、当社株式の株価動向によっては需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプションの詳細は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況（8）ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

11. 海外事業について

現在、当社は、初の海外拠点となる香港で海外事業を展開しております。海外事業が持つリスクとしては、可能な限りのリスクヘッジを講じておりますが、予測を超える為替の変動等様々な要因によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SO CO GEM S.A.	フランス国	ブランド名 「タイユヴァン」	日本国内における タイユヴァン独占使用権	平成21年3月25日から 平成24年3月24日まで (契約締結日より3年間)

(注) 上記については、ロイヤリティとして、契約で定めた金額を支払っております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末の資産は、前事業年度に比べ1,075百万円増加し、12,586百万円となりました。

現金及び預金755百万円の増加、商品1,010百万円の増加、繰延税金資産203百万円の増加等があった一方で、売掛金132百万円及び前渡金802百万円の減少等によるものです。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、前事業年度に比べ1,712百万円増加し、8,045百万円となりました。

1年内返済予定の長期借入金458百万円の増加、為替予約974百万円の増加、長期借入金1,400百万円の増加等があった一方で、前受金371百万円の減少及び社債680百万円の減少等によるものです。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、前事業年度に比べ637百万円減少し、4,541百万円となりました。当期純損失588百万円計上、配当金の支払50百万円があったことによるものです。

(2) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、10,507百万円と前事業年度に対し574百万円減少となりました。ショップ部門の売上高は、前事業年度に対し207百万円減少しております。減少要因は、「ワインショップ・エノテカ銀座松坂屋店」、「ワインショップ・エノテカ香港店」、「ワインショップ・エノテカ銀座店」を新規出店しましたが、既存店売上の減少分をカバーできなかったことにより、卸し営業部門の売上高は、前事業年度に対し606百万円減少しております。減少要因は、ホテル、レストラン等の取引が減少したこと及び販売価格が低価格帯へ移行したことにより、一方、通販サービス部門の売上高は、前事業年度に対し239百万円増加しております。増加要因は、当事業年度のプレミアム売上に計上された2005年ヴィンテージの金額は464百万円となり、前事業年度に対し、199百万円増加したことにより、インタ－ネットによる自社及び他社を利用したウェブサイト販売も好調に推移し、顧客拡大策の一つである通販カタログ等も売上に貢献しました。

(経常損失)

当事業年度の経常損失は587百万円（前年同期は経常利益1,034百万円）となりました。

減少の主な要因は、前事業年度に対し、原価率は改善され、売上総利益はほぼ前事業年度並に確保できましたが、人件費等の増加、原油高による配送コストの増加等に加え、当事業年度末の為替予約時価評価による評価損1,026百万円を計上したことにより、

(当期純損失)

以上の結果、当事業年度の当期純損失は588百万円（前年同期は当期純利益584百万円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、264,237千円となりました。

主な設備投資として、「ワインショップ・エノテカ広尾本店」の改装に伴い166,339千円、「ワインショップ・エノテカ銀座松坂屋店」の開店に伴い15,759千円（前事業年度末の建設仮勘定400千円含む。）、「ワインショップ・エノテカ香港店」の開店に伴い15,239千円、「ワインショップ・エノテカ銀座店」の開店に伴い137,651千円の設備投資を行いました。また、本社改装に伴い113,351千円（前事業年度末の建設仮勘定1,440千円含む。）の設備投資を行いました。

また、本社改装に伴い162,477千円の設備の除却を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	摘要
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都港区)	本社	247,249	680,094 (793.55)	39,836	967,179	62	-
エイジング・ワインセラー (栃木県那須塩原市)	エイジング倉庫	404,679	74,259 (19,835.00)	3,102	482,042	9	-
ワインショップ・エノテカ 広尾本店 (東京都港区)	店舗(小売)	61,959	(-)	24,458	86,418	12	-
ワインショップ・エノテカ 大阪店 (大阪市北区)	店舗(小売)	9,985	(-)	2,483	12,468	10	(注)1
ワインショップ・エノテカ 札幌店 (札幌市中央区)	店舗(小売)	12,394	(-)	2,412	14,807	7	(注)1
ワインショップ・エノテカ 名古屋ラシック店 (名古屋市中区)	店舗(小売)	13,873	(-)	353	14,226	8	(注)1
レ・カーヴ・タイユヴァン 丸の内店 (東京都千代田区)	店舗(小売)	52,187	(-)	3,176	55,364	5	(注)1
エスパス・タイユヴァン 日本橋高島屋店 (東京都中央区)	店舗(小売)	9,430	(-)	1,248	10,678	6	(注)1
エノテカ375&シャンパー ニュ銀座店 (東京都中央区)	店舗(小売)	16,175	(-)	3,495	19,670	3	(注)1
ワインショップ・エノテカ 銀座松坂屋店 (東京都中央区)	店舗(小売)	11,592	(-)	2,268	13,861	8	(注)1
ワインショップ・エノテカ 銀 座店 (東京都中央区)	店舗(小売)	23,562	(-)	11,205	34,767	6	(注)1
ワインショップ・エノテカ 香 港店 (Central,Hong Kong)	店舗(小売)	14,045	(-)	105	14,151	6	(注)1

(注)1. 建物の全部を賃借しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

４．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
本社 (東京都港区)	本社	工具、器具 及び備品	５年	9,201	30,171	-
商品管理部 (東京都港区)	商品センター・エ イジング倉庫	工具、器具 及び備品	５年	15,046	45,861	-
ワインショップ３ 店舗	店舗（小売）	工具、器具 及び備品	５年	13,364	36,470	-

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきまして平成21年３月31日現在、次のとおりであります。

(１) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(２) 重要な改修

該当事項はありません。

(３) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000
計	136,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,256	50,256	東京証券取引所市場 第二部	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	50,256	50,256	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成16年 6 月28日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	137(注) 1、4、5、6	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,370(注) 1、4、5、6	1,370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月13日から 平成26年 6 月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入価格 8,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます)は、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後
払込金額 = 調整前
払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の 1 株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当り払込金額」を「1 株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記 に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めません。新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成16年6月28日開催の第16期定時株主総会決議および平成16年12月13日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

- 4 . 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月6日付で1株を5株に分割しております。
- 5 . 平成20年9月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で1株を2株に分割しております。
- 6 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使された株数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

平成18年 1 月26日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	25(注) 1、4、5、6	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250(注) 1、4、5、6	250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 3 月14日から 平成27年 1 月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48,000 資本組入価格 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除きます）は、次の算式により 1 株当りの払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後
払込金額 = 調整前
払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の 1 株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の控除を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当り払込金額」を「1 株当り処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

3. 新株予約権の行使条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社株券が日本国内または日本国外のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができます。

新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。

上記 に拘わらず、新株予約権者が、前記新株予約権を行使することができる期間に定める権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができます。ただし、行使可能な新株予約権の個数、行使可能な期間その他の新株予約権の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定その他の処分は認めないものとします。

各新株予約権の一部行使は認めない、新株予約権者は、新株予約権の割当数の一部または全部を行使することができます。

その他の条件については、平成18年 1 月26日開催の臨時株主総会決議および平成18年 3 月14日開催の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

新株予約権の消却事由及び条件は次のとおりであります。

本件新株予約権は、新株予約権の割当を受けた者が前記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権の権利を行使する条件に該当しなくなった場合、その他役員の忠実義務違反など継続保有を認めがたい重大な事由が発生した場合、その新株予約権を消却することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却することができます。

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。

- 4 . 平成18年 2 月15日開催の取締役会決議により、平成18年 3 月 6 日付で 1 株を 5 株に分割しております。
- 5 . 平成20年 9 月10日開催の取締役会決議により、平成20年10月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。
- 6 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じて表記しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年 3 月 6 日 (注) 1	13,600	17,000	-	497,000	-	487,000
平成18年 8 月30日 (注) 2	5,000	22,000	809,375	1,306,375	809,375	1,296,375
平成19年 3 月12日 (注) 3	10	22,010	175	1,306,550	175	1,296,550
平成19年 5 月30日 ~ 平成20年 2 月 4 日 (注) 3	215	22,225	3,762	1,310,312	3,762	1,300,312
平成20年 3 月14日 (注) 4	2,500	24,725	292,500	1,602,812	292,500	1,592,812
平成20年 3 月19日 ~ 平成20年 3 月21日 (注) 3	20	24,745	350	1,603,162	350	1,593,162
平成20年 3 月25日 (注) 5	353	25,098	41,301	1,644,463	41,301	1,634,463
平成20年 6 月 6 日 ~ 平成20年 8 月19日 (注) 3	30	25,128	830	1,645,293	830	1,635,293
平成20年10月 1 日 (注) 6	25,128	50,256	-	1,645,293	-	1,635,293

(注) 1 . 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

2 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 323,750円

資本組入額 161,875円

払込金総額 1,618,750千円

3 . 新株予約権の行使による増加であります。

4 . 有償一般募集

発行価格 234,000円

資本組入額 117,000円

払込金総額 585,000千円

5 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 234,000円

資本組入額 117,000円

割当先 日興シティグループ証券㈱

6 . 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	-	4	10	35	個人以外	個人	2,873	2,943	-
所有株式数 (株)	-	1,885	176	3,129	15,490	21	29,555	50,256	-
所有株式数の 割合 (%)	-	3.75	0.35	6.23	30.82	0.04	58.81	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
廣瀬 恭久	東京都港区	14,060	27.98
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K.	8,636	17.18
クレディ スイス (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393	2,000	3.98
エイチエスピーシー ファンド サービスィズ スパーク ス アセット マネジメント コーポレイテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG	1,538	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,063	2.11
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	1,022	2.03
森 貴義	東京都新宿区	1,000	1.99
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1 - 8 - 2	896	1.78
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイ ピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND	862	1.72
木村 文信	大阪府大阪市	832	1.66
計	-	31,909	63.49

(注) 1. シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成20年6月13日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月14日現在で1,001株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シュローダー証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー証券投信投資顧問株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内 1 - 11 - 1
 保有株券等の数 1,001株
 株券等保有割合 4.00%

2. エイチ・シー・ピー・シー・エンタープライゼス・リミテッドから、平成20年12月16日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月10日現在で10,593株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、エイチ・シー・ピー・シー・エンタープライゼス・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エイチ・シー・ビー・シー・エンタープライゼズ・リミテッド
住所 3 BROADCAST DRIVE, KOWLOON, H.K.
保有株券等の数 10,593株
株券等保有割合 21.08%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,256	50,256	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 50,256	-	-
総株主の議決権	-	50,256	-

【自己株式等】

平成21年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記のそれぞれの株主総会において決議しております。

平成16年 6 月28日開催定時株主総会決議

決議年月日	平成16年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 人 常勤監査役 1 人 従業員31人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年 1 月26日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 人 監査役 1 人 従業員17人 財務顧問 2 人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元を経営の重要課題と考え、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、毎年3月31日または9月30日を基準日として年2回行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は1株当たり1,000円の配当を実施することを決定しました。

当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月29日 定時株主総会決議	50	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	479,000	251,000 351,000	252,000 □ 102,600
最低(円)	-	-	271,000	223,000 236,000	195,000 □ 22,520

(注) 1. 最高・最低株価は、平成20年3月17日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、

印は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。また、平成18年8月31日付をもって大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割(平成20年10月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	98,000	81,300	61,000	42,000	35,900	36,500
最低(円)	73,000	59,000	39,100	29,050	22,520	24,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	廣瀬 恭久	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 川鉄商事株式会社 入社 昭和50年4月 ユニゾン株式会社 入社 昭和63年8月 当社設立により代表取締役就任 平成9年7月 テロワール株式会社代表取締役社長就任 平成9年9月 当社代表取締役に再就任(現任) 平成13年8月 M & M株式会社取締役 平成14年4月 株式会社鈴勝代表取締役社長就任 平成14年4月 合資会社中屋食料品店無限責任社員就任 平成16年1月 株式会社セパージュ代表取締役社長就任 平成16年1月 ブルディガラ株式会社代表取締役社長就任 平成16年9月 株式会社セパージュ取締役就任 平成16年9月 ブルディガラ株式会社取締役就任	(注)2	14,060
常務取締役	ワイン事業部部長	阿部 健太郎	昭和42年4月17日生	平成3年4月 ピーロート・ジャパン株式会社 入社 平成6年2月 当社 入社 平成12年4月 ワイン事業部シニア・マネージャー 平成12年6月 取締役就任 ワイン事業部シニア・マネージャー 平成15年4月 取締役ワイン事業部部長 平成17年6月 常務取締役就任 ワイン事業部部長(現任)	同上	-
取締役	統括管理部部長	太田 剛	昭和25年8月6日生	昭和45年4月 ハタマ建築事務所 入所 昭和54年7月 日野企画株式会社へ転籍 平成7年4月 同社取締役総務部長就任 平成13年11月 当社 入社 平成15年4月 総務部部長 平成15年6月 取締役就任 総務部部長 平成17年2月 取締役統括管理部部長(現任)	同上	-
取締役	商品管理部シニア・マネージャー	高見 幸二	昭和48年10月30日生	平成4年4月 日本電気株式会社 入社 平成6年2月 当社 入社 平成15年11月 商品管理部シニア・マネージャー 平成17年6月 取締役就任 商品管理部シニア・マネージャー(現任)	同上	80
取締役	ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー	橋本 卓	昭和43年11月21日生	平成4年10月 ピーロート・ジャパン株式会社 入社 平成9年5月 当社 入社 平成17年5月 ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー 平成17年6月 取締役就任 ワイン事業部販売サポート室シニア・マネージャー(現任)	同上	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	ジョージ・ジョセフ・ホー	昭和24年11月16日生	昭和49年7月 カリフォルニア州控訴裁判所 (サンフランシスコ) ウィンズロー・クリスチャン 判事ロークラーク 昭和50年9月 香港・コマーシャル テレビヴィ ジョン・リミテッド 営業責任者就任 昭和51年8月 同社 営業部長就任 昭和52年10月 弁護士・コットン・セリグマ ン・レイ法律事務所(カリ フォルニア州・サンフランシ スコ市) 昭和55年3月 ジョージ J.ホー法律事務所 (カリフォルニア州・サンフ ランシスコ市)創設(平成4 年まで維持) 昭和56年5月 トランス ナショナル銀行(カ リフォルニア州) 取締役就任 昭和59年10月 同代会長 就任(平成4年ま で) 平成元年10月 HCBCエンタープライゼズリミ テッド(香港) 理事就任 平成元年10月 香港コマーシャルブロード キャスティング・カンパニー ・リミテッド理事就任 平成4年9月 ジョージ J.ホー法律事務所閉 鎖 平成5年1月 ABCコミュニケーションズ・ ホールディング・リミテッド (バミューダ) 常務理事就任(平成20年ま で) 平成6年1月 香港コマーシャルブロード キャスティング・カンパニー ・リミテッド副会長就任 平成6年1月 HCBCエンタープライゼズリミ テッド(香港) 経営担当理事就任(現任) 平成10年3月 デイリー・ファーム・イン ターナショナル・ホールディ ングス 取締役就任(現任) 平成10年10月 香港コマーシャルブロード キャスティング・カンパニー ・リミテッド 会長就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	秋嶋 由子	昭和33年 7 月 7 日生	平成 3 年 1 月 株式会社国土建設入社 経理・総務担当 平成 7 年 3 月 当社 入社 平成11年 1 月 総務部 経理・総務課長 平成14年 6 月 取締役就任 総務部経理・総務シニア・マ ネージャー 平成16年 6 月 常勤監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役	-	川合 弘造	昭和36年 9 月 3 日生	昭和59年 4 月 東京大学法学部助手任官 昭和61年 4 月 司法研修所 昭和63年 4 月 弁護士登録 西村真田法律事務 所（現西村あさひ法律事務 所）勤務 平成 6 年 9 月 Clearly Gottlieb Steen & Hamilton ブラッセル事務所勤務 平成 7 年 9 月 通商産業省通商政策局通商協 定管理課課長補佐任官 平成 9 年 9 月 弁護士再登録西村ときわ法律 事務所（現西村あさひ法律事務 所） 平成11年 1 月 西村ときわ法律事務所パート ナー（現西村あさひ法律事務 所）（現任） 平成16年 6 月 当社監査役 就任（現任）	同上	-
監査役	-	長尾 謙太	昭和33年12月25日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所入所 平成 2 年 8 月 公認会計士登録 平成 8 年 2 月 長尾公認会計士事務所開設 平成 9 年 7 月 税理士登録 平成18年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						14,160

- (注) 1. 監査役 川合弘造及び長尾謙太は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成20年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成18年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

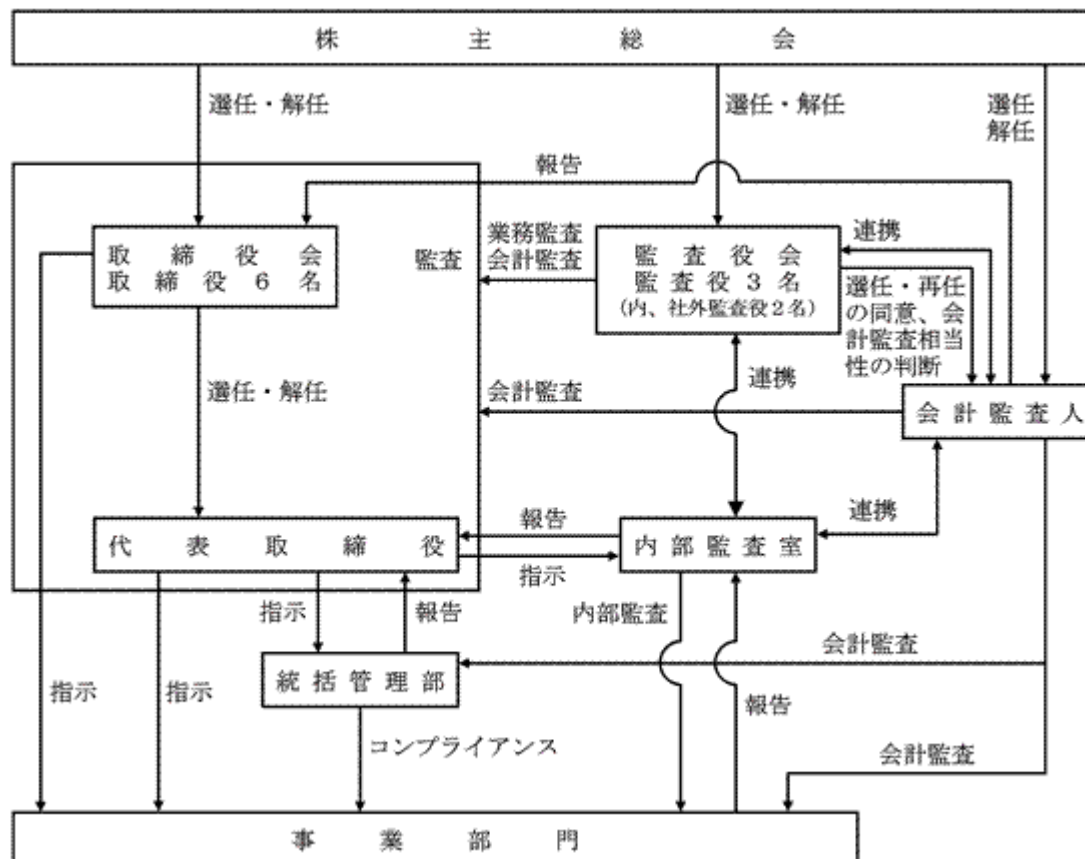
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを「経営を律する仕組み」と捉え、株主を始めとする当社のステークホルダーに対して経営の健全性が確保されるよう、コンプライアンスの強化、経営のチェック体制の充実及びアカウンタビリティの向上に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(平成21年3月31日現在)



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．取締役会

取締役会は、取締役 6 名で構成され、経営環境等の変化に迅速に対応できるよう毎月開催をするほか、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会においては、法定決議事項を含む全ての重要事項を付議するとともに、経営情報に関するボトルネックが生じないよう、経営課題及び検討事項についても全員でこれを共有し、且つ、タイムリーにその改善を図り、経営の健全性ならびに透明性の確保に努めることとしております。

ロ．監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役 1 名のほか非常勤の社外監査役 2 名の合計 3 名で構成されております。常勤監査役は当社の経理の責任者を歴任し、また社外監査役は弁護士資格及び公認会計士・税理士資格を有する者で、何れも豊富な実務経験、高い見識、専門知識を有しており十分な監査を実施しております。また、監査役 3 名は、原則として取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、業務及び財務の検討を通じて、取締役の職務執行に対する監査をしております。

ハ．内部監査

当社では、監査役による取締役の職務執行に関する監査のほか、独自に内部監査室 1 名を設置し、各部門の業務遂行について法令・規程に対する遵守状況及び業務改善・効率性についてチェックしております。監査の結果は社長及び監査役に報告するとともに、是正・改善すべき事項がある場合には各部門に対しこれを指示するとともにその施策を求めることとしております。

二．会計監査

当社は、監査法人トーマツと会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、独立した立場から監査を実施するほか会計上の課題についての指導を受け、適正な会計処理並びに透明性の確保に努めております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定社員 業務執行社員 水上亮比呂
 指定社員 業務執行社員 関 常芳
 （注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 4名、会計士補等 6名、その他 2名

ホ．相互連携

内部監査は、主に社内ルールについてのコンプライアンス及び経営効率を中心とし、監査役監査は、主に取締役の業務に関するコンプライアンスを中心に行いますが、実際の監査の実施局面におきましては、時に重複することもあるため、双方連携をとり効率的に取り組んでおります。監査役は、内部監査の実施状況について、随時その内容を内部監査室長から聴取しており、且つ、内部監査に情実や馴合いが介入することを牽制する目的から内部監査に立ち会うことも行っておりますが、内部監査を執行するに当たりチェックリストの作成などを会計監査人の指導を仰ぐなど、連携を取るようしております。また、監査役は会計監査人とも連携し、棚卸実査などに行き等会計監査が適正に執行されるように業務執行に際し相互協力しております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を設置しておりません。社外監査役と当社の間に人的関係、資本的関係または取引関係を含むその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクに関する主管は統括管理部と定め、担当役員をその責任者としております。リスク担当役員は、通常の報告ラインが機能しない場合に備えて、リスク情報に関わる内部通報制度を整備しております。内部通報制度や内部監査等を通じて寄せられたリスクに関わる事項及び想定外、緊急に発生したリスクに関わる事項については、リスク担当役員が各部門等と連携し適切に対応・対処しております。

役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	89,144千円
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	15,644千円 (5,400千円)
合計	9名	104,789千円

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることと定めた事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨、定款に定めております。

イ．機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	32,000	7,111

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が、当事業年度において監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,627,659	3,382,749
売掛金	961,140	828,670
商品	2,330,404	3,340,802
未着商品	492,907	398,086
貯蔵品	18,645	19,742
前渡金	2,839,546	2,037,274
前払費用	19,682	22,115
為替予約	52,159	-
繰延税金資産	68,824	271,943
未収還付法人税等	-	224,438
その他	98,136	36,384
貸倒引当金	1,730	1,730
流動資産合計	9,507,376	10,560,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	₁ 1,177,459	₁ 1,245,597
減価償却累計額	290,361	325,324
建物（純額）	887,097	920,273
構築物	-	2,184
減価償却累計額	-	204
構築物（純額）	-	1,979
工具、器具及び備品	101,215	161,338
減価償却累計額	35,820	60,743
工具、器具及び備品（純額）	65,395	100,595
土地	₁ 754,353	₁ 754,353
建設仮勘定	1,840	-
有形固定資産合計	1,708,686	1,777,201
無形固定資産		
ソフトウェア	1,590	21,626
電話加入権	4,470	4,470
無形固定資産合計	6,060	26,096
投資その他の資産		
破産更生債権等	-	4,369
長期前払費用	42,022	22,982
敷金及び保証金	154,282	198,347
繰延税金資産	91,087	-
その他	1,760	1,430
貸倒引当金	-	4,369
投資その他の資産合計	289,152	222,759
固定資産合計	2,003,899	2,026,057
資産合計	11,511,276	12,586,536

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
輸入支払手形	46,214	51,525
買掛金	774,394	668,459
1年内返済予定の長期借入金	¹ 631,410	¹ 1,089,600
1年内償還予定の社債	550,000	680,000
未払金	189,853	303,736
設備関係未払金	58,413	36,823
割賦未払金	6,971	1,084
未払費用	72,560	76,387
未払法人税等	286,857	14,695
未払消費税等	-	14,235
前受金	784,164	412,173
預り金	5,768	16,414
為替予約	-	974,137
賞与引当金	75,346	88,859
ポイント引当金	23,921	22,947
その他	1,166	1,117
流動負債合計	3,507,042	4,452,195
固定負債		
社債	860,000	180,000
長期借入金	¹ 1,712,100	¹ 3,112,500
長期割賦未払金	1,084	-
退職給付引当金	91,605	114,652
役員退職慰労引当金	131,090	153,839
預り敷金・保証金	29,635	30,635
その他	-	1,516
固定負債合計	2,825,514	3,593,142
負債合計	6,332,557	8,045,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,644,463	1,645,293
資本剰余金		
資本準備金	1,634,463	1,635,293
資本剰余金合計	1,634,463	1,635,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	1,599,791	960,610
利益剰余金合計	1,899,791	1,260,610
株主資本合計	5,178,718	4,541,197
純資産合計	5,178,718	4,541,197
負債純資産合計	11,511,276	12,586,536

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	11,082,199	10,507,740
売上原価		
商品期首たな卸高	2,099,463	2,330,404
当期商品仕入高	6,970,082	7,175,847
合計	9,069,546	9,506,252
商品期末たな卸高	2,330,404	3,340,802
ポイント引当金繰入額	4,914	8,698
商品売上原価	6,744,055	6,174,148
売上総利益	4,338,144	4,333,592
販売費及び一般管理費	¹ 3,467,292	¹ 3,824,779
営業利益	870,851	508,813
営業外収益		
受取利息	8,122	5,416
為替差益	180,707	-
家賃収入	23,193	21,434
受取手数料	31,691	12,793
その他	6,602	3,605
営業外収益合計	250,317	43,250
営業外費用		
支払利息	50,405	54,859
社債利息	16,721	14,030
支払保証料	10,049	7,198
為替差損	-	1,062,800
株式交付費	7,349	-
デリバティブ評価損	1,507	-
その他	150	425
営業外費用合計	86,183	1,139,314
経常利益又は経常損失（ ）	1,034,986	587,250
特別利益		
投資有価証券売却益	14,000	-
商標権売却益	6,000	-
特別利益合計	20,000	-
特別損失		
固定資産除却損	² 29,815	² 76,280
減損損失	-	³ 16,986
その他	302	-
特別損失合計	30,118	93,266
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,024,868	680,517
法人税、住民税及び事業税	463,492	20,498
法人税等調整額	23,083	112,031
法人税等合計	440,408	91,532
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,459	588,984

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,306,550	1,644,463
当期変動額		
新株の発行	337,913	830
当期変動額合計	337,913	830
当期末残高	1,644,463	1,645,293
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,296,550	1,634,463
当期変動額		
新株の発行	337,913	830
当期変動額合計	337,913	830
当期末残高	1,634,463	1,635,293
資本剰余金合計		
前期末残高	1,296,550	1,634,463
当期変動額		
新株の発行	337,913	830
当期変動額合計	337,913	830
当期末残高	1,634,463	1,635,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,015,332	1,599,791
当期変動額		
剰余金の配当	-	50,196
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,459	588,984
当期変動額合計	584,459	639,180
当期末残高	1,599,791	960,610
利益剰余金合計		
前期末残高	1,315,332	1,899,791
当期変動額		
剰余金の配当	-	50,196
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,459	588,984
当期変動額合計	584,459	639,180
当期末残高	1,899,791	1,260,610

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,918,432	5,178,718
当期変動額		
新株の発行	675,827	1,660
剰余金の配当	-	50,196
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,459	588,984
当期変動額合計	1,260,286	637,520
当期末残高	5,178,718	4,541,197
純資産合計		
前期末残高	3,918,432	5,178,718
当期変動額		
新株の発行	675,827	1,660
剰余金の配当	-	50,196
当期純利益又は当期純損失（ ）	584,459	588,984
当期変動額合計	1,260,286	637,520
当期末残高	5,178,718	4,541,197

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,024,868	680,517
減価償却費	94,370	137,832
減損損失	-	16,986
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25,014	23,047
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,926	22,749
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,318	13,513
貸倒引当金の増減額（ は減少）	184	4,369
ポイント引当金の増減額（ は減少）	12,986	973
受取利息	8,122	5,416
支払利息	50,405	54,859
為替差損益（ は益）	2,156	22,057
社債利息	16,721	14,030
株式交付費	7,349	-
支払保証料	10,049	7,198
有形固定資産除却損	29,815	76,280
投資有価証券売却損益（ は益）	14,000	-
商標権売却益	6,000	-
デリバティブ評価損益（ は益）	1,507	732
売上債権の増減額（ は増加）	132,235	239,521
たな卸資産の増減額（ は増加）	385,500	916,673
仕入債務の増減額（ は減少）	127,124	1,727,943
未払金の増減額（ は減少）	27,626	100,860
未収消費税等の増減額（ は増加）	10,152	10,152
未払消費税等の増減額（ は減少）	46,842	14,235
その他	9,468	49,989
小計	576,881	452,271
利息及び配当金の受取額	7,833	5,588
利息の支払額	64,098	69,205
法人税等の支払額	456,692	507,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,923	118,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	446,624	737,718
定期預金の払戻による収入	462,496	628,835
有形固定資産の取得による支出	346,964	294,858
無形固定資産の取得による支出	375	8,660
投資有価証券の売却による収入	14,000	-
商標権の売却による収入	6,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	19,986	45,195
敷金及び保証金の回収による収入	374	1,130
敷金の返還による支出	20,919	-
敷金の預りによる収入	1,424	1,000
その他	12,723	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,299	459,566

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	2,600,000
長期借入金の返済による支出	1,061,195	741,410
社債の償還による支出	160,000	550,000
割賦債務の返済による支出	20,764	6,971
株式の発行による収入	668,477	1,660
配当金の支払額	-	49,612
その他	10,495	7,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,022	1,246,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,156	22,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114,490	646,207
現金及び現金同等物の期首残高	2,088,543	2,203,034
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,203,034	¹ 2,849,241

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のないもの _____
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (3) 未着商品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (3) 未着商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 5年～8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 構築物 20年 工具、器具及び備品 5年～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは社内における合理的な利用可能期間(5 年)に基づいております。 (3) _____ (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	_____ _____ (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。	_____
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、その使用実績率に基づき当事業年度の末日における将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) ポイント引当金 同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	———
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(キャッシュ・フロー計算書) 前期まで区分掲記しておりました「その他資産の増加額」(18,544千円)及び「その他負債の増加額」(8,774千円)は、金額の重要性が低く、かつ表示上の明瞭性を高める観点から、「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 304,273千円 土地 34,050 合計 338,323 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 30,000千円 長期借入金 367,500 合計 397,500	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 294,063千円 土地 34,050 合計 328,113 担保付債務は次のとおりであります。 1年内返済予定の長期借入金 30,000千円 長期借入金 337,500 合計 367,500

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)						
1 販売費に属する費用のおおよその割合は86.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.1%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与手当 787,954千円 賞与引当金繰入額 75,346 役員退職慰労引当金繰入額 20,926 退職給付費用 29,738 貸倒引当金繰入額 184 地代家賃 546,425 運賃 224,927 支払手数料 202,779 減価償却費 94,370 2 固定資産除却損は、建物29,377千円、器具及び備品437千円であります。	1 販売費に属する費用のおおよその割合は87.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12.5%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与手当 936,643千円 賞与引当金繰入額 88,859 役員退職慰労引当金繰入額 22,749 退職給付費用 31,120 貸倒引当金繰入額 4,369 地代家賃 523,494 運賃 290,467 支払手数料 194,851 減価償却費 137,832 2 固定資産除却損は、建物53,959千円、解体費用22,320千円であります。 3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>ワインショップ・エノテカ 玉川高島屋S・C (東京都世田谷区)</td><td>店舗用設備</td><td>建物、工具、器具及び備品、リース資産</td></tr></table> 当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗別にグルーピングを行っております。 当事業年度において、店舗売上減少により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16,986千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物14,568千円、工具、器具及び備品218千円、リース資産2,199千円です。 なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を0として評価しております。	場所	用途	種類	ワインショップ・エノテカ 玉川高島屋S・C (東京都世田谷区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産
場所	用途	種類					
ワインショップ・エノテカ 玉川高島屋S・C (東京都世田谷区)	店舗用設備	建物、工具、器具及び備品、リース資産					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	22,010	3,088	-	25,098
合計	22,010	3,088	-	25,098

(注) 普通株式の株式数の増加3,088株は、公募増資による増加2,500株、第三者割当増資による増加353株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加235株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成16年第1回新株予約権(注)1	普通株式	940	-	235	705	-
平成18年第2回新株予約権(注)2、3	普通株式	145	-	10	135	-
合計	-	1,085	-	245	840	-

(注) 1. 平成16年第1回新株予約権の当事業年度減少235株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による減少であります。

2. 平成18年第2回新株予約権については、当事業年度中に、新株予約権を行使することができる期間が、到来しております。

3. 平成18年第2回新株予約権の当事業年度減少10株は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,196	利益剰余金	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	25,098	25,158	-	50,256
合計	25,098	25,158	-	50,256

（注）普通株式の株式数の増加25,158株は、株式分割（1：2）による増加25,128株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加30株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

（注）上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,196	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,256	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,627,659	現金及び預金勘定 3,382,749
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 424,624	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 533,508
現金及び現金同等物 2,203,034	現金及び現金同等物 2,849,241

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 本社、店舗における工具、器具及び備品等であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「 4 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																								
1 . リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 . リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品等</td><td>297,521</td><td>99,113</td><td>198,408</td></tr><tr><td>合計</td><td>297,521</td><td>99,113</td><td>198,408</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品等	297,521	99,113	198,408	合計	297,521	99,113	198,408	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品等</td><td>210,748</td><td>83,365</td><td>127,382</td></tr><tr><td>合計</td><td>210,748</td><td>83,365</td><td>127,382</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品等	210,748	83,365	127,382	合計	210,748	83,365	127,382
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品等	297,521	99,113	198,408																						
合計	297,521	99,113	198,408																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品等	210,748	83,365	127,382																						
合計	210,748	83,365	127,382																						
2 . 未経過リース料期末残高相当額	2 . 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 52,702千円	1 年内 39,240千円																								
1 年超 147,889	1 年超 90,526																								
合計 200,592	合計 129,766																								
3 . 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 . 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 44,570千円	支払リース料 45,410千円																								
減価償却費相当額 41,974	減価償却費相当額 42,332																								
支払利息相当額 3,342	支払利息相当額 3,994																								
4 . 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 . 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5 . 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 6 . 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。	5 . 利息相当額の算定方法 同左 6 . 減損損失について 同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)

1 . 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
14,000	14,000	-

当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)

1 . 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引・クーポンスワップ取引、金利関連では金利スワップ及び金利キャップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引・クーポンスワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ・金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従って行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

２．取引の時価等に関する事項

(１) 通貨関連

区分	種類	前事業年度（平成20年３月31日現在）				当事業年度（平成21年３月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち１年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち１年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 受取ユーロ・支払円	1,112,933	-	1,118,017	5,084	118,917	-	116,550	2,366
	為替予約取引 受取米ドル・支払円	86,896	-	81,421	5,475	21,133	-	19,634	1,498
	クーポンスワップ取引 受取ユーロ・支払円	59,565,704	49,674,360	106,906	106,906	60,232,460	55,660,460	838,044	838,044
	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	8,165,955	3,805,480	54,356	54,356	17,272,132	17,272,132	132,228	132,228

前事業年度

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度

(注) 時価の算定方法

同左

(２) 金利関連

区分	種類	前事業年度（平成20年３月31日現在）				当事業年度（平成21年３月31日現在）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち１年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち１年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場 取引 以外 の取 引	金利スワップ 変動受取・固定支払	220,000	140,000	1,166	1,166	140,000	-	433	433

前事業年度

(注) １．時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当事業年度

(注) １．時価の算定方法

同左

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務(千円)	91,605	114,652
退職給付引当金(千円)	91,605	114,652

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付費用(千円)	29,738	31,120
勤務費用(千円)	29,738	31,120

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 常勤監査役1名 従業員31名	当社取締役2名 監査役1名 従業員17名 財務顧問2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 155株
付与日	平成16年12月13日	平成18年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	145
付与	-	-
失効	-	10
権利確定	-	135
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	940	-
権利確定	-	135
権利行使	235	-
失効	-	-
未行使残	705	135

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	96,000
行使時平均株価 (円)	314,398	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名 常勤監査役1名 従業員31名	当社取締役2名 監査役1名 従業員17名 財務顧問2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 310株
付与日	平成16年12月13日	平成18年3月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役、常勤監査役および使用人たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。	新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において、当社の取締役および監査役、従業員および財務顧問たる地位を保有していることとします。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合において、当社取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月13日から 平成26年6月28日まで	平成20年3月14日から 平成27年1月26日まで

(注) 平成20年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による分割後の株式数に換算

して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年Stock・オプション	平成18年Stock・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	1,410	270
権利確定	-	-
権利行使	40	20
失効	-	-
未行使残	1,370	250

（注）平成20年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年Stock・オプション	平成18年Stock・オプション
権利行使価格（円）	17,500	48,000
行使時平均株価（円）	112,266	115,786
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

（注）平成20年10月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割による権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)		当事業年度 (平成21年3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	30,658千円	賞与引当金	36,156千円
未払事業税	23,164	未払事業税	-
未払社会保険料	3,939	未払社会保険料	4,702
ポイント引当金	9,733	ポイント引当金	9,337
繰越欠損金	-	繰越欠損金	234,414
その他	1,328	その他	2,104
繰延税金資産合計	68,824	繰延税金資産合計	286,716
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収事業税	-	未収事業税	14,772
繰延税金負債合計	-	繰延税金負債合計	14,772
繰延税金資産の純額	68,824	繰延税金資産の純額	271,943
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	53,340千円	役員退職慰労引当金	62,597千円
退職給付引当金	37,274	退職給付引当金	46,651
繰越欠損金	-	繰越欠損金	36,690
減損損失	-	減損損失	6,911
その他	473	その他	1,177
繰延税金資産小計	91,087	繰延税金資産小計	154,028
評価性引当額	-	評価性引当額	154,028
繰延税金資産合計	91,087	繰延税金資産合計	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
住民税均等割等	1.9	住民税均等割等	3.0
評価性引当額の増減額	-	評価性引当額の増減額	22.6
その他	0.1	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	廣瀬恭久	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 28.0%	-	-	当社商品の販売 (注) 2	10,028	前受金	1,174
								被債務保証 賃貸借契約(注) 3	1,521	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 一般の取引条件と同様です。

3. 当社は、一部の店舗建物の賃貸借契約に対して、代表取締役 廣瀬恭久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり純資産額 206,339.90円	1株当たり純資産額 90,361.31円
1株当たり当期純利益金額 26,205.40円	1株当たり当期純損失金額 11,724.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 25,320.99円	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成20年10月1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における 1株あたり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 103,169.95円 1株当たり当期純利益金額 13,102.70円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 12,660.50円 額

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	584,459	588,984
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	584,459	588,984
期中平均株式数 (株)	22,303	50,237
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	779	-
(うち新株予約権)	(779)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	_____	平成16年新株予約権 1種類 (新株予約権の数137個) 平成18年新株予約権 1種類 (新株予約権の数25個) なお、新株予約権の概要は 「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約 権等の状況」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,177,459	201,179	133,041 (47,708)	1,245,597	325,324	99,512	920,273
構築物	-	2,184	-	2,184	204	204	1,979
工具、器具及び備品	101,215	60,874	750 (750)	161,338	60,743	25,418	100,595
土地	754,353	-	-	754,353	-	-	754,353
建設仮勘定	1,840	22,303	24,143	-	-	-	-
有形固定資産計	2,034,868	286,541	157,935 (48,459)	2,163,474	386,272	125,136	1,777,201
無形固定資産							
ソフトウェア	4,083	21,098	-	25,182	3,555	1,062	21,626
電話加入権	4,470	-	-	4,470	-	-	4,470
無形固定資産計	8,553	21,098	-	29,652	3,555	1,062	26,096
長期前払費用	100,698	6,600	18,656	88,642	65,660	11,633	22,982
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社内装工事一式	97,476千円
	広尾店内装工事	40,048千円
	銀座店新築工事	25,324千円
	銀座松坂屋店内装工事	13,397千円
工具、器具及び備品	・ ・ ・ 広尾店内装工事	25,966千円
	銀座店新築工事	11,743千円
ソフトウェア	・ ・ ・ ・ ・ 新会計システム	12,200千円

(注) 2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	本社改装工事に伴う除却	62,477千円
	旧銀座店閉店に伴う除却	22,855千円
	二子玉川店 減損損失計上	47,708千円
工具、器具及び備品	・ ・ ・ 二子玉川店 減損損失計上	750千円
長期前払費用	・ ・ ・ ・ ・ 新宿高島屋改装により協賛金除却	13,950千円

(注) 3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回 無担保社債	平成15年8月25日	300,000 (300,000)	-	0.77	なし	平成20年8月25日
第2回 無担保社債	平成16年3月31日	50,000 (50,000)	-	0.95	なし	平成21年3月31日
第3回 無担保社債	平成16年6月30日	260,000 (160,000)	100,000 (100,000)	6ヶ月円 TIBOR + 0.2%	なし	平成21年6月25日
第4回 無担保社債	平成16年8月25日	300,000	300,000 (300,000)	1.45	なし	平成21年8月25日
第5回 無担保社債	平成16年9月15日	200,000	200,000 (200,000)	6ヶ月円 TIBOR + 1.20%	なし	平成21年9月15日
第6回 無担保社債	平成17年5月30日	300,000 (40,000)	260,000 (80,000)	0.77	なし	平成24年5月30日
計	-	1,410,000 (550,000)	860,000 (680,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
680,000	80,000	80,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	631,410	1,089,600	1.87	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,712,100	3,112,500	1.83	平成22年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
1年以内に返済予定の割賦未払金	6,971	1,084	4.82	-
その他有利子負債 割賦未払金	1,084	-	-	-
計	2,351,566	4,203,184	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
895,000	690,000	630,000	680,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,730	1,730	-	1,730	1,730
貸倒引当金(固定)	-	4,369	-	-	4,369
賞与引当金	75,346	88,859	75,346	-	88,859
ポイント引当金	23,921	22,947	10,155	13,765	22,947
役員退職慰労引当金	131,090	22,749	-	-	153,839

(注) 貸倒引当金(流動)及びポイント引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,445
預金	
当座預金	2,520
普通預金	2,460,968
定期預金	736,508
外貨預金	177,307
小計	3,377,304
合計	3,382,749

b . 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)高島屋	114,572
(株)そごう	46,284
(株)東京クレジットサービス	43,893
楽天(株)	40,243
高瀬物産(株)	26,863
その他	556,813
合計	828,670

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
961,140	9,902,029	10,034,499	828,670	92.37	32.99

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c . 商品

品目	金額（千円）
ワイン	3,309,484
ワイングッズ等	31,317
合計	3,340,802

d . 未着商品

品目	金額（千円）
ワイン	398,086
合計	398,086

e . 貯蔵品

品目	金額（千円）
ワイングッズ等	19,742
合計	19,742

f . 前渡金

相手先	金額（千円）
BALLANDE ET MENERET S.A.S	440,473
BORDEAUX MILLESIMES SARL	296,718
JOANNE S.A.	279,821
DISTRIBUTION INTERNATIONALE DE VINS ET ALCOOLS S.A.	242,291
L.D.VINS S.A.	177,879
その他	600,090
合計	2,037,274

流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
MONTES S.A.	84,471
DISTRIBUTION INTERNATIONALE DE VINS ET ALCOOLS BEAUNE	76,480
CHAMPAGNE LOUIS ROEDERER	68,976
DISTRIBUTION INTERNATIONALE DE VINS ET ALCOOLS S.A.	35,986
BARON PHILIPPE DE ROTHSCHILD,MAIPO CHILE S.A.	30,966
その他	371,577
合計	668,459

b. 前受金

区分	金額(千円)
プリムール(一般消費者)	385,077
その他	27,095
合計	412,173

c. 為替予約

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	564,483
(株)りそな銀行	355,400
(株)みずほ銀行	28,961
(株)三井住友銀行	25,292
合計	974,137

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,769	2,247	3,358	2,132
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額()(千円)	566	851	756	360
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	327	512	1,024	620
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	13,042.08	20,415.77	20,379.27	12,350.03

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載アドレス http://www.enoteca.co.jp)

株主に対する特典	割引券の贈呈 (1)内容 株主が所有する株式数に応じ、次のとおりに優待割引券を贈呈いたします。 ・ 1株保有の株主に対し 1,000円相当 ・ 2～9株保有の株主に対し 2,000円相当 ・ 10～19株保有の株主に対し 5,000円相当 ・ 20～29株保有の株主に対し10,000円相当 ・ 30～39株保有の株主に対し15,000円相当 ・ 40株以上保有の株主に対し20,000円相当 2009年3月31日以降、毎年3月末、9月末現在の株主名簿に半期ベースで連続7回以上（3年超保有）掲載された株主に対し1,000円相当を追加贈呈いたします。 (2)対象 毎年3月末日及び9月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。 (3)利用方法 下記「取扱店舗」にて、店頭でのみ利用できます。 株主セール開催 (1)内容 株主限定セールを開催いたします。 (2)対象 毎年3月末日及び9月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。 (3)利用方法 株主セール期間中、下記「取扱店舗」にて税込100万円を利用限度額とし、全品15%割引をいたします。 特別価格商品、配送料、ラッピングは割引対象外です。割引対象外商品は、店舗により異なります。 「取扱店舗」（2009年4月現在） ワインショップ・エノテカ 広尾本店、銀座松坂屋店、六本木ヒルズ店、ウイング高輪店、玉川高島屋S・C店、吉祥寺店、横浜そごう店、名古屋ラシック店、大阪店、心斎橋そごう店、芦屋大丸店、広島三越店、新潟店、博多店、札幌店、銀座店 レ・カーヴ・タイユヴァン 丸の内店 エノテカ375&シャンパーニュ 銀座店、東京駅店 プリムール先行販売 (1)内容 プリムール販売に先立ち、先行販売（クラブエノテカメンバーと同時期）をいたします。 (2)対象 毎年3月末日時点で、1株以上保有の株主を対象といたします。 (3)利用方法 インターネットにて弊社プリムール専用サイトにアクセスし、予めご案内いたしますID No. をご入力の上、ご購入画面よりご購入いただけます。
----------	--

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年2月20日関東財務局長に提出

事業年度（第20期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第19期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成21年2月20日関東財務局長に提出

（第20期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第19期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年2月20日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年2月20日関東財務局長に提出

平成20年2月25日提出の有価証券届出書及び平成20年3月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

エノテカ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月15日

エノテカ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエノテカ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エノテカ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エノテカ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エノテカ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。